

# 美濃市における教育情報化推進計画

美濃市教育委員会 学校教育課

## 1 はじめに

美濃市の学校教育の基本的な構えは、『ふるさと美濃』に誇りと愛着をもち、ふるさとの未来を担う人づくり」を目標としている。特に、Society5.0の社会を生き抜くために必要な「資質・能力」及び情報活用能力を育成するために、令和2～5年度の4カ年における「美濃市教育情報化推進計画」を策定し、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」を実現する教育の推進と、そのためのICT環境整備に取り組んでいる。

## 2 美濃市がめざすICTを活用した教育

### (1) 授業におけるICT活用

主体的・対話的で深い学びの実現と新しい時代に必要となる資質・能力を育成するために、ICTを活用する。

#### ①生きて働く「知識・理解」の習得におけるICT活用

- ・一斉学習では、電子黒板で拡大提示をするなど、分かりやすい授業への活用をする。
- ・個別学習や家庭学習では、知識・技能の定着、及び応用のための個別学習のために、ドリル的あるいはラーニング的な利用を目指す。

#### ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」等の育成のためのICT活用

- ・一斉学習、あるいは個別学習や家庭学習では、主体的な学習の促進による深い学びを実現するために、ツールの活用やプログラミングを中心に活用する。
- ・協働学習やリモート授業では、対話的な学習による深い学びを実現するために、ツールの活用、あるいはインターネットや通信等を活用する。

### (2) プログラミング教育

プログラミング教育を通して、育成すべき資質能力の三つの柱にある「思考力」を育成するために、「論理的思考力」を育成する。

小学校段階では、各教科で「自分が意図した処理をコンピュータが行うように指示することができる」ことをICTの活用により体験する。これを通して、自分が意図する一連の活動を実現するために、動きの組み合わせ、動きに対応した記号の組み合わせ、組み合わせの改善等について論理的に考える力を育てる。

中学校段階では、小学校での学習を発展させ、技術分野の「(2)ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題の解決」「(3)計測・制御のプログラミングによる問題の解決」においてプログラミングによって解決する学習をする。これを通して、情報技術の見方・考え方を働かせ、問題を見出して課題を設定し解決する力を育成する。

また、他教科においては、小学校や技術分野で学習したプログラミングの経験を生かして学習課題を解決するために、生徒自身が主体的・創造的にICTを活用することを目指す。

### (3) 情報活用能力の育成

情報活用能力を育成するためには、義務教育9年間で段階的、計画的に指導を行う。情報活用能力は、各教科等の学びを支える基盤であり、確実に育成するためには、カリキュラムマネジメントにより各教科等の特質に応じた適切な学習場面での育成が必要である。

①問題発見・解決能力	②思考力・判断力・表現力	③学びに向かう力・人間性	④基本的な操作の習得
主体的・対話的で深い学びを実現する学習活動において、情報手段を適切に使い、得る力、整理・比較する力、発信・伝達する力、保存・共有する力を育成する。	プログラミング的思考、統計等に関する資質・能力、複数の情報を結び付けて新たな意味を見出す力等の思考力・判断力・表現力等を育成する。	情報化社会の中で必要な知識、倫理観、道徳観、自己責任等について理解し、情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画しようとする態度を育成する。	ICT機器の基本的な使い方や機能の活用方法を習得し、文房具のひとつとしてICT機器を使いこなす能力を育成する。

○発達段階に応じた情報活用能力の育成(特に①②④に関わって)

小学校	低	遊び道具として楽しく活用することを通して、一通りの機能に触れ、基本的な機器の操作に慣れる。
	中	学習道具として楽しく活用することを通して、簡単な操作により情報を集め、情報をまとめ、確かめる学習を経験する。
	高	学習道具として、文房具のように活用することを通して、自分の考えをまとめる、情報を加工する、アプリを組み合わせるなど使う、発信する、分析するなどの学習に生かす。
中学校		学習道具として自分に合った活用方法を身に付け、問題の発見・解決等に向けて、適切かつ効果的に機能を選び活用する。

#### (4) 教育支援・特別支援教育

個々の教育的ニーズに合わせ、個々の能力を活かしたり補ったりする教育支援に、ICTを活用する。児童生徒の障がいや特性あるいは心身の発達段階等に応じたICTの活用により、学習や生活の困難を改善・克服する指導が実現できるようになる。

また、自宅や適応指導教室で過ごす児童生徒に対しては、ICTを活用した遠隔授業を実施することで、個に応じた学習支援の幅が拡充される。

このように、特別支援学級、通級指導教室、通常の教室等を学びの場としている障がい等のある児童生徒に対し、障がいのために実現できなかった力が発揮できるよう、ICT活用による環境整備や個に応じた支援を行う。

### 3 環境整備

ハード面としては、これまで継続してきた大型モニターの導入は、普通教室だけでなく特別教室へも設置できた。また、文部科学省によるGIGAスクール構想の前倒しにより、児童生徒用及び指導者用タブレット端末の導入、校内どこにいてもつながるネットワーク環境の再構築、家庭や学校外での活用を可能とするネットワーク環境の整備等をほぼ終えた。

ソフト面では、各校の代表による学校ICT活用プロジェクト会議を中心として、活用に向けての方針や計画、あるいは規則の策定を進め、専門家による教員への研修を行った。また、校務支援としてのICT活用を検討し、可能な作業を検討したうえで、スクールロイヤーにも助言いただきながらコンプライアンスを確認した。さらに、文部科学省により本年度は使用できたものの、来年度からの授業目的のために、公衆送信補償金制度の活用を進めている。

### 4 おわりに

コロナ禍による臨時休業中は、まさに予測不可能な事態であり、児童生徒も教職員も解決困難な課題に立ち向かってきた。同じくして、臨時休業中の動画配信をはじめとして、GIGAスクール構想による一人一台タブレット端末の整備、校務支援システムの構築、勤務時間の割振り実施要綱の告示等、予測がつかない速度で学校が変わりつつある。

今後も、市をあげて教育の情報化を推進する。その先には、児童生徒の明るい未来と、教職員の明るく生き生きとした働きぶりが見えると確信している。